

人生の最終段階における医療・ケアを どのように決めるのか? アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とは?

鏡野町在宅医療・介護連携事業推進協議会 システム部会長 藤本 宗平

近い未来のことです。団塊の世代が85歳以上となる2035年では要介護リスクが高まり、2040年には死亡者数がピークに達するといわれています。「いかにして団塊の世代を看取るか」という課題に社会は対応しなければならないとされています。

意思表示が困難になる認知症の増加、在宅や介護施設での看取りの増大、地域包括ケアシステムの構築の推進などを背景に、国は本年3月改訂の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を発表しました。その中で人生の最終段階を迎える患者の意思決定支援の手法としてアドバンス・ケア・プランニング Advance Care Planning (ACP) を推奨しています。

ACPの定義は「将来の意思決定能力の低下に備えて、今後の治療・ケア・療養に関する意向、代理意思決定者などについて、患者・家族そして医療・ケアチームが合意形成をめざして、あらかじめ話し合うプロセス」とされています。

すなわち早い時期から医療介護の専門職とくり返し話し合い、自分の最期の人生を自ら決めていくプロセスが重要であるということ。その話し合いの内容は記録され、修正も可能で残されること。自らの意思を推定する者（代理人）として前もって定めておくことも重要であることなどです。鏡野町在宅医療・介護連携事業推進協議会においてもアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発を進めているところです。



患者さんを交えた話し合いの風景



ACP研修会の風景～老人保健施設にて

4月から多くの病院は「人生最終段階における医療・ケア体制における指針」を整備し、訪問看護師、ケアマネージャーも国のガイドラインに準じた話し合いの準備に入っています。また老健施設や特別養護老人ホームでも実践が始まっています。今後は実践を通じて明らかになった課題を解決して、病院から在宅までより良い「人生最終段階における医療・ケア体制」を築きたいと考えます。

■お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 介護保険係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891